

国風文化期における中国文化受容

——異国描写を手掛かりとして——

小 塩 慶

【要約】 本稿では、国風文化期における中国文化の受容の在り方を再検討する。従来の日本史研究ではほとんど扱われることなかった『浜松中納言物語』『松浦宮物語』に見られる異国描写を手掛かりとして、平安時代の人々が何によって異国像を形成していたか、またその背景にはどのような社会状況を想定できるかを考察した。『浜松中納言物語』からは、類書的な漢籍知識や絵画による文化受容があり、その背景には、「宮仕え」を軸とした身分・性別を超えた文化の総体の存在を指摘できる。『松浦宮物語』には漢籍による文化受容が見られるが、令式に規定された古典的な漢籍がなお重要な位置を占めていた。中国から輸入された書籍の実態を再検討すると、それらが国風文化に与えた影響は限定的であったといえる。当該期に中国文化が広く受容されたのは、唐物の輸入といった対外交流以上に、唐絵や漢籍知識の類書化、漢籍の学習方法などの国内の文化動向によるものである。

史林 一〇〇巻六号 二〇一七年一月

はじめに

平安時代に花開いた国風文化は、仮名文字や大和絵といった「日本的」なものを生み出した文化として広く認識されている。その成立の背景として、かつては寛平六年（八九四）の遣唐使の事実上の廃止が重視されていた。

しかしこのような認識は、近年の十・十一世紀の対外交流史の研究の進展によって修正を迫られることとなった。現在

では、遣唐使廃絶後にますます中国商人の来航が盛んになったことや、その交易が王権とも結びついてきたことなどが多くの研究によって明らかにされている。^①それに伴い、国風文化もそうした文脈で捉え直す必要があると考えられるようになった。

現在の国風文化論で主要な位置を占めるのは、榎本淳一氏の提示した論であろう。榎本氏は、九世紀以降の中国商人による文物の流入こそが文化の変質において重要であるとする。海外の文物が多く輸入されることにより、中国文化の受容層は従来漢籍から疎外されていた女性にまで広がり、これが王朝文学を生み出す基盤となったのである。^②また河添房江氏は国文学の分野から唐物の研究を進めており、貴族の生活に唐物は不可欠な存在であったことを指摘し、国風文化とは「ある意味では国際色豊かな文化」^③であったと説く。また西本昌弘氏は、天台僧をはじめとした対外交流の様相を検討し、国風文化における中国の影響を具体的に示した。^④

一方でそうした研究動向には、近年疑義も呈されている。東野治之氏は、「こうした動向（遣唐使停止後も対外交流が拡大し、中国の文物に対する需要も依然強かったこと…筆者注。以下、丸括弧内は筆者による注である）を捉えて、あまりに対外交流が活発だったと強調する傾向にも違和感を覚える」とし、遣唐使の与えた影響の大きさを軽視すべきではないとする。また吉川真司氏は、現在の国風文化論は〈漢〉偏重というバイアスがかかり、〈和〉という国内的要因が軽視されているという問題を改めて指摘した。^⑤美術史の分野においても、大陸からもたらされる文物がもはや日本の造型様式に劇的な転換を引き起こすものではなく、選択的に受容されていく存在となっていたことが、根立研介氏や皿井舞氏によって明らかにされている。^⑦これらの諸分野の研究成果をうけて佐藤全敏氏は、十・十一世紀の貴族文化を、すでに滅んだ王朝である唐文化を尊重・保持しながら、倭の中にも「文化」を発見し、あわせて愛好するようになっていく文化として位置付けた。そしてそれは、「ある種閉ざされた環境下において形成・維持されたもの」と指摘する。この主張は、十世紀初頭頃を転換点として唐を絶対的規範とすることがなくなるといふ、同氏の二〇〇八年論文の視角を継承し発展させたものである。^⑧

佐藤氏の主張は日本史学にとどまらない総合的な観点から導かれたものであり、対外交流の影響を限定的に捉える立場の諸分野の研究の現在の到達状況を統合的に示したものと評価できる。

このようにかつての「国内重視」から「対外重視」へと議論の方向性が移行した国風文化論であるが、残された課題も多い。ここに来て再び国内の情勢に目を向ける必要があるのではなからうか。ここで、日本史学における国風文化論研究の問題点を二点指摘したい。

一点目は、日本史学の研究は対外交流の実態を明らかにしてきた一方で、国風文化期の作品そのものを検討する意識が希薄である点である。このため文化の実態が十分に解明されているとは言いがたい。国風文化については、日本史学・国文学・美術史学等の各分野で膨大な研究の蓄積がある。しかしむしろそれゆえに、互いに他分野の研究を適宜参照するにとどまる傾向にあるのではないだろうか。例えば日本史学の研究においても『源氏物語』『枕草子』といった作品についてはしばしば言及されるが、「豊富な漢文知識を前提にしている」といった曖昧な指摘も多く見られる。国文学ではこれら著名な作品に限らず様々な作品について綿密な出典考証が行われているにもかかわらず、日本史学の研究がその成果を十分に取り入れていたとは言いがたいのである。一方で、出典となった漢籍の歴史的意義に関しては、第二章で明らかにするように、日本史学の見地からも検討の余地がある。他分野の研究成果に学び、かつ日本史学の視点から他分野の領域の資料を検討することは十分意義があるのである。この点に関しては、諸分野に十分に目を配っている先述の佐藤論文にしても、通史という論文の性格もあり、他分野に関しては先行研究をまとめるにとどまっており、さらに踏み込んだ検討が必要といえる。

二点目は、国風文化の成立基盤となった「中国文化」の理解に関する問題である。現在の国風文化論では「中国文化」が当該時期においても大きな意義を有していたことが強調される。その根拠となるのは、唐物の輸入など中国との交流が盛んであったことと、「私的」な日本文化（仮名・大和絵）と並び立って中国文化（漢字・唐絵）も「公的」なものとして文

化の中心を構成していたことの二点である。しかし唐物の輸入先である現実の「中国」と、和と対置される観念的な「中国」を、いずれも「中国文化」として同一の枠組みで捉えてよいのだろうか。この点に関して想起すべきは、千野香織氏が提唱した、「唐」と「和」の二重の二重構造^⑩である。千野氏は、中国文化が「日本の中の中国文化」として輸入され、やがて「日本の中の日本文化」に同化するという文化受容の流れを描き出した。この言説に従えば、現実の大陸としての「中国」と範疇としての「中国」は区別して考えるべきであろう。本稿では、先行研究で曖昧に位置づけられている「中国文化」の内実を具体的に明らかにしたい。

上記二点の問題を解決するために、本稿では『浜松中納言物語』と『松浦宮物語』という二つの物語を手掛かりとして検討を進める。文化を考えるうえで文学作品を検討の対象とするのは、次の理由による。日本史学と国文学は、ともに「文字」によって記されたモノを扱うという点で親近性があるといえる。よって、文学作品と歴史資料を「文字」という媒体を介して統合的に検討することで、文化の内実に関しても史学的な実証を期待できるのである。この日本史学と国文学という複眼的な視点によって、より明確な国風文化像を構築したい。

また、これらの二つの物語は渡海経験の無い人物が記した異国訪問譚であり、そこで描かれる異国は作者の想像の限りを尽くして書かれた虚構の世界である。したがって物語中の異国に史実性を求めることはできないが、人々が思い描いた異国がいかなるものであったかを探ることは可能である。当時実際に渡海した日本人がほとんど存在しなかったことを考えれば、一般的に抱かれていた中国像とは、むしろ物語に記されたような虚構の中国像であった。これらを紐解くことで、国風文化期において当時の人々が中国文化として認識したもの、つまり国風文化における「和」に対する「漢」の様相が明らかになるであろう。

以上の作業を通して、平安時代における中国像の拠り所が具体的に何であるかを明らかにし、また、その背景にある当時の中国文化の受容の在り方を考察することで、国風文化の基盤について再検討したい。

- ① 山内晋次「奈良平安期の日本とアジア」吉川弘文館、二〇〇三、榎本淳一「唐王朝と古代日本」吉川弘文館、二〇〇八、渡邊誠「平安時代貿易管理制度史の研究」思文閣出版、二〇一二、皆川雅樹「日本古代王権と唐物交易」吉川弘文館、二〇一四など
- ② 榎本淳一「国風文化」の成立」前掲「唐王朝と古代日本」（初出…一九九七）
- ③ 河添房江「鴻臚館に行く光る君」『源氏物語時空論』東京大学出版会、二〇〇五、十三頁（初出…二〇〇四）
- ④ 西本昌弘「『唐風文化』から『国風文化』へ」『岩波講座日本歴史』第五卷・古代五、岩波書店、二〇一五
- ⑤ 東野治之「遣唐使」岩波書店、二〇〇七、一七九頁
- ⑥ 吉川真司「撰関政治と国風文化」京都大学大学院・文学研究科編『世界の中の『源氏物語』——その普遍性と現代性』臨川書店、二〇一〇
- ⑦ 根立研介「南都再興造仏における「中国」美術の受容と慶派彫刻様

第一章 『浜松中納言物語』の異国描写をめぐって——物語・絵画による文化受容

第一節 『浜松中納言物語』の概要

本章では『浜松中納言物語』の異国描写を検討する。まずは作者と成立について概要を述べよう。

他の中世以前の物語同様、作者を確定することは難しいが、傍証によつて推定が可能である。御物本『更級日記』の藤原定家筆による識語に、「ひたちのかみすがらはのたかすゑのむすめの日記也（母倫寧朝臣女）。傳のとののははうへのめひ也。よはのねざめ、みつのはままつ、みづからくゆる、あさくらなどは、この日記の人つくられたるぞ」とある。傍

- 式的形成」『日本中世の仏師と社会——運慶と慶派・七条仏師を中心——』塙書房、二〇〇六（初出…二〇〇五）、皿井氏の主張に関しては、皿井舞「日宋交流と彫刻様式の転換」（新編森克己著作集編集委員会編『増補日宋文化交流の諸問題』新編森克己著作集四、勉誠出版、二〇一一）に端的にまとめられている。
- ⑧ 佐藤全敏「国風とは何か」鈴木靖民・金子修一・田中史生・李成市編『日本古代交流史入門』勉誠出版、二〇一七。引用箇所は三〇九頁。同「古代日本における「権力」の変容」『平安時代の天皇と官僚制』東京大学出版会、二〇〇八
- ⑨ 千野香織「日本美術のジェンダー」『千野香織著作集』ブリュッケ、二〇一〇（初出…一九九四）
- ⑩ 異国訪問譚としては『うつほ物語』が先行する。しかし『うつほ物語』は現実世界としての異国を描き出そうという意識に乏しく、本稿の趣旨に合致しない。したがって今回の検討対象からは除外する。

線部の「みつのはままつ」は『浜松中納言物語』のことであり、本物語の作者を菅原孝標女と見る説が当時存在したことが確認できる。かつては孝標女を物語作者とすることに否定的な見解も存在したが、『浜松中納言物語』と『更級日記』の内容の親近性などから、現在では孝標女を作者と見る説が有力である。この物語が彼女の三十代から晩年の五十代までに執筆されたとすれば、成立は十一世紀中葉となる。本作は元来六巻であったと考えられるが、首巻は散逸しており、五巻分が現存している。その中で、唐を舞台とするのは現存巻一のみである。

第二節 異国描写と漢籍

それでは具体的に『浜松中納言物語』の異国表現を見ていこう。物語中では中国の様々な地名・人物名が散見する。以下に一例を示す。傍線部が中国の地名である。

もろこしの温嶺といふところに、七月の上の十日におはしまし着きぬ。そこを立ちて、杭州といふところに泊り給ふ。(中略)そこよりこほうだうに着き給ふ。(中略)歴陽といふところに船とめて、それより華山といふ山、峰高く谷深く、はげしきことかぎりなし。(中略)山越え果てぬれば、函谷の関に着き給ひて、日、暮れぬれば、関のもとに泊り給ひぬ。(巻一・三二頁)

引用したのは巻一の冒頭部分、主人公の中納言一行が長安の都に到着するまでの部分である。中国の地名は特に物語冒頭に集中して見られ、読者を異国という舞台に誘導する仕掛けとして機能している。しかしながらそれぞれの地名は物語の進行において特別な意味はほとんど持たず、「中国らしさ」を演出するために日本人になじみ深いものが記号的に織り込まれたに過ぎない。

人物名およびその人物に関わる故事については、潘岳(巻三では宋玉との混同が見られる)、楊貴妃、王昭君、李夫人、上

陽白髮人、王子猷、西王母、東方朔への言及がある。これらの人物は『漢書』『晋書』『文選』『白氏文集』『世説新語』『蒙求』『西京雜記』『漢武内伝』などの漢籍に逸話が収録されている。ここからは、『浜松中納言物語』で参照された漢籍は一見多岐にわたるかのような印象を受ける。少なくとも『白氏文集』については、直接か間接かは不明ながら、本文が参照されたことが次の文章から明らかである。

かの国には、女すぐれたるなるべし。楊貴妃、王昭君、李夫人など言ひて、あがりての世にもあまたありけり。上陽宮にながめたる女も、「眼は芙蓉に似たり、胸は玉に似たり」と誉めたり。（卷三・二六七頁）

これは、中納言の帰国後、帝が中納言に唐の様子を尋ねる場面での一節である。傍線部は、『白氏文集』「上陽白髮人」の中の一節、「眼似芙蓉に似たり、胸は玉に似たり」と誉めたり。

ただし、作者がこれらの原典を実際に全て読んでいたかについては、なお慎重な検討を要する。ここで注意したいのは、先に挙げた人物が全て『唐物語』にも逸話が掲載されている点である。既に池田利夫氏が指摘しているところであるが、『浜松中納言物語』と漢籍の関係を考えるうえでこの事実は看過しえない。

『唐物語』とは中国の故事を和文に翻案した物語である。作者は藤原成範が有力視されており、十二世紀後半の成立と考えられている。小林保治氏は、『唐物語』が、中国故事一般ではなく、漢文学をじかに摂取する学力はないが、和歌文学には相当の素養がある人々で、教養としての漢文学の習得をねがう読者層の要望に応えうる内容の中国故事の翻訳物語でなければならなかった^③と指摘する。もつとも『浜松中納言物語』の成立は十一世紀中葉と考えられ、『唐物語』よりも一世紀以上先行し、『唐物語』から『浜松中納言物語』への直接の文学的影響を考えるとできない。『浜松中納言物語』と『唐物語』に見える人物名の一致について妥当な解釈は、『唐物語』は当時広く知られていた中国説話を選択して

翻案したものであり、そのような説話は『浜松中納言物語』制作以前の段階で、既に貴族層に親しまれていたということである。

このことを史料的に裏付けられる例が、玄宗と楊貴妃の悲恋を下書きにした「長恨歌」の貴族社会への浸透の様子である。『伊勢集』五二―五六番和歌詞書に「長恨歌の屏風を、亭子院のみかどかかせたまひて、そのところどころよませたまひける。みかどの御になして」とあり、宇多天皇の時代には「長恨歌の屏風」が存在したことが確認できる。さらに『浜松中納言物語』の作者を菅原孝標女とした場合、『更級日記』の次の記述は注目される。

世の中に長恨歌といふふみを、物語に書きてあるところあんなりと聞くに、いみじくゆかしけれど、えいひよらぬに、さるべきたよりを尋ねて、七月七日いひやる。(三〇三頁)

「ふみ」は漢文を指す語であり、「長恨歌といふふみ」が漢詩としての「長恨歌」であることは明らかなので、それをさらに「物語に書」いたのであれば、和文の物語にしたものと解される。このように玄宗と楊貴妃の逸話については、『白氏文集』や「長恨歌伝」を読まずとも、絵画や物語によってその内容を把握することが十分可能であった。また王昭君も『千載佳句』『和漢朗詠集』の一部門を構成しているほか、『源氏物語「総合」』から絵画化作例の存在がうかがわれる。その他の人物に関しても、複数の物語に名前が挙げられることから既に広く知られた逸話であったと推測される。これらの著名な逸話は、物語化・絵画化されることにより、原典から離れて個別に流布していったのであろう。このように『浜松中納言物語』に見える人物名は、その直接の典拠となった漢籍を見ると一見高い漢文知識を要するようであるが、実は『唐物語』に収録されるような著名な人物のみに限られており、作者が全ての原典を読んでいた可能性は極めて低いといえよう。

次に物語中に引用された漢詩に注目しよう。『浜松中納言物語』の唐后は唐人の父と日本人の母を持つという特異な設定を持ち、物語中では和歌の応答が多く見られるが、漢詩も数例引用されている。例として二つの事例を挙げよう。

・あはれに心細く、「蒼波路遠し雲千里」とうち誦じ給へるを、御供にわたる博士ども、涙を流して、「白霧山深し鳥一声」と添へたり。（巻一・三三頁）

・御門、空をいたくながめ給ひつつ、「天にあらば比翼の鳥となり、地にあらば連理の枝とならむ」と、おしかへしつ誦じ給へる御けしき、後の御ことを思ひ出で給へるなるべしと、（巻一・八二頁）

一 例目は長安に向かう中納言一行が詩を吟じている場面であり、『和漢朗詠集』行旅に収められた橘直幹の漢詩の引用である。二例目は遠く離れた蜀山に隠棲する后を想って唐の御門が朗誦する場面であり、『白氏文集』『長恨歌』の著名な一節の引用である。その他物語中に引用された漢詩についても、出典未詳の一例を除くほかは『和漢朗詠集』『白氏文集』に収められたものであり、作者がこれらの書物を参照したことはほぼ間違いないだろう。また物語中で選ばれた漢詩から、その引用方法についても推測できる。例えば一例目の長安への旅の場面では「行旅部」から漢詩を引用しており、『和漢朗詠集』の部門と物語中の場面におけるキーワードが一致する。『和漢朗詠集』では古今東西の秀句が多く、部門に分けて収録されており、平安時代の貴族にはその時々々の場面に応じてどの句がふさわしいかについての共通の認識があったと考えられる。二例目に挙げた「長恨歌」の一節は『源氏物語』『桐壺』で桐壺帝が桐壺更衣との別れを悼む場面でも引用されるが、その状況は「遠く別れた人を恋い慕う」という点において『浜松中納言物語』と近似している。したがって『白氏文集』利用についても本作独自の観点によるものとはいえず、『源氏物語』に見えるような当時の一般的な解釈に従ったと考えるのが妥当である。なお、他の『白氏文集』『和漢朗詠集』を出典とする事例に関しても同様のことが指摘

できる。『浜松中納言物語』の作者は、数ある漢詩から場面に適したものを全く自らの見解によつて選んだのではなく、当時の貴族社会で共有された知識に従つて場面に適した漢詩を引用したと考えるべきである。

ここまで『浜松中納言物語』に見られる漢籍由来の異国表現を概観してきた。以上より浮かび上がるのは、本作の作者は明らかに『白氏文集』や『和漢朗詠集』を参照しているものの、漢文読解能力に特別優れていたとは評価し難いということである。中国の地名の理解は表面的であり、漢詩の引用にしても、当時の常識に従つて場面に適したものを採用するにとどまる。中国の人物名にしても、当時広く知られていた逸話の範囲を出るものではない。このように『浜松中納言物語』の作者は、ある程度の漢籍の知識を有していながらも、その知識には限界が見受けられるのである。この背景を、作者と目される菅原孝標女の出自から考えてみよう。^⑤

菅原孝標女の出身氏族である菅原氏は、周知のように高名な学問の家系である。孝標女は菅原道真から数えて六代目に当たるが、その間にあたる高規・雅規・資忠（孝標女祖父）まで大学頭や文章博士に任じられており、孝標女の兄の定義も大学頭・文章博士である。ただし父親の孝標は実務官人の道を進み、藏人・右衛門尉・上総介・常陸介などを歴任した。孝標女の実母は藤原倫寧女であるが、彼女の異母妹には、定家識語に「傳のとののははうへ」と記される『蜻蛉日記』作者の藤原道綱母がいる。また少女時代の孝標女に多大な影響を与えた継母上総大輔は『後拾遺和歌集』に一首撰歌されている。^⑥このように、孝標女をめぐる家系は、漢学に秀でた父方の家系に加え、母・継母の家系にも文学的才能に恵まれた人物が存在するのである。

さて、学問の家出身の女性といえはすぐに想起されるのが、紫式部である。兄弟にあたる惟規が漢文を音読しているのを聞いているうちに彼よりも早く内容を覚えてしまったという『紫式部日記』の記述は、家庭における漢文学習を考へるうえで参考になる。孝標女には大学頭・文章博士になった兄定義がおり、彼の幼少時にも漢学教育が施されたことは想像に難くない。家に多くの漢籍を所蔵していたはずであり、孝標女は漢籍を実見することも家族の会話から漢詩文の知識を

得ることも可能な環境にあった。しかし『更級日記』では漢籍に関する記述は見られず、むしろ物語への熱中が書かれる。孝標女は帰京の後、『源氏物語』『在中将』『とほきみ』『せり河』『しらら』『あさうづ』『長恨歌の物語』『かばねたづぬる宮』を入手する。彼女の文学的素養の抛り所はあくまでも和文で書かれた物語であり、学問の家出身とはいえ紫式部のようには漢籍に傾倒しなかったようである。

以上より、孝標女が学問の家に生まれたことが『浜松中納言物語』の漢籍利用において有利であったことは事実であるが、本稿の立場としてはその点を過度に強調することは控えたい。むしろ重視すべきは、『浜松中納言物語』の中国知識の背景にある、本格的に漢籍を学ばなくとも類書の知識や和文の物語によつて中国の故事を知る程度知ることができた、当時の社会状況である。^⑦

第三節 異国描写と絵画

さて本物語からは、漢籍利用とは別の異国描写方法があることも指摘できる。それは絵画に基づく異国描写である。本節ではこの点について検討しよう。『浜松中納言物語』には絵画的な異国描写がしばしば見られる。それが端的に表れた箇所を引用する。

（琴の主＝唐后の）おはしますところは、京の檜皮の色もせず、紺青を塗りかへしたるやうに、ただおほかたの調度は赤きに、朱塗りたるさまにて、錦の縁さしたる御簾ども、かけ渡し飾られたるに、辰巳の方に、大きな山より滝高く落ちたるを、湧きかへり待ち受けたる岩のたたずまひ、世のつねならず。（中略）そなたのつまの御簾巻きあげて、いみじうしやうぞきたる女房、うるはしく髪上げ、裙帯、領巾などして、いろいろ団扇をさし隠しつつ、錦を敷ける縁に、十余人ばかりならびあり。上手の描きたりし唐絵にたがはず。（巻一・三九頁）

ここでは平安京の檜皮の色に対比する形で中国建築の色が描写されており、非常に絵画的な表現である。当時の認識では、中国の色とは「紺青」であり「赤」なのである。この色の原則は現存する異国を描いた絵巻でも厳格に守られている。^⑧ また、こうした建築は日本で実際に目にすることも可能であった。平安京でも大極殿・朝堂院・豊楽院・神泉苑・東寺・西寺などから緑釉瓦が出土している。^⑨ ただしこうした華やかな彩色の施された建築物は宮殿や寺院に限られており、平安時代の人の目には異国風な存在として映ったことであろう。『浜松中納言物語』における中国建築の描写の視覚的源泉としては、このような都の宮殿建築や寺院建築も考えられるが、それだけでないことは後に続く文章から明らかである。すなわち「髪上げ」した女房たちの姿について、『浜松中納言物語』の作者は「上手の描きたりし唐絵にたがはず」と説明している。この「髪上げ」の女房は、古記録や物語にもしばしば見える。例えば『紫式部日記』にも髪上げの女房の姿が描写されるが、興味深いことに、ここでもその情景を「唐絵ををかしげにかきたるやうなり」（二五四頁）と表現している。注目すべきは、ここで紫式部が「唐のようである」と書かず、「唐絵のようである」と微妙に異なる表現したことである。ここから、当時の中国像が、既に日本に定着していた絵画ジャンルである「唐絵」というフィルターを通して形成されていたことがうかがえる。

したがって、これら宮殿の様子や唐人の風俗は、日本でもその片鱗を目にすることは可能であったが、主要な情報源としては唐絵が想定される。先に引用した部分で「唐絵にたがはず」が直接指しているは直前の女房達の姿のみのものであるが、その前の部分も含めて唐絵の印象が強い。

以上第二・三節から、『浜松中納言物語』における異国描写には、『和漢朗詠集』といった類書の知識もさることながら、物語や唐絵の存在が強く影響していることが確認できた。次に、平安時代における物語・絵画と女性の関係はいかなるものであったのかについて考えたい。

第四節 文学・絵画による文化受容

平安時代における読書の在り方は、必ずしも現在のような「本を読む」行為には限定されない。玉上琢彌氏は物語音読論を提唱し、「文を女房に読まして正身は絵を見ているというのが昔物語の普通なまた正しい楽しみ方であった」とする。「源氏物語絵巻」東屋（一）では、浮舟が絵を見、女房が文を読み聞かせるといふ場面が描かれており、上流貴族の女性を中心としてこのような読書形態が存在したことが認められる。物語と絵画とは本来的に深く結びつくものであった。「浜松中納言物語」に見られる唐絵の存在を前提とした表現や『更級日記』に見える長恨歌の物語の存在を踏まえると、女性の中国文化受容を考えるにあたり絵画や物語といった受容の問題は極めて重要である。本節では絵物語も含む文学の受容の在り方を、身分ごとに検討していく。

最初に、玉上氏が指摘したような、本人は絵を見ながら女房に文を読ませて絵物語を鑑賞する、上流貴族の女性たちの享受方法を見てみよう。ここで参考になるのは、『栄花物語』の一節である。

かやうのこと（定子が女御になったこと）につけても、大納言殿（藤原道兼）はいとうらやましく、女君のおはせぬことを思さるべし。粟田といふ所にいみじうをかしき殿をえもいはず仕立てて、そこに通はせたまひて、御障子の絵には名ある所々をかかせたまひて、さべき人々に歌詠ませたまふ。世の中の絵物語は書き集めさせたまひ、女房、数も知らず集めさせたまひて、ただあらましごとをのみいそぎ思したるも、をかしく見たてまつる。（さまざまのよろこび・一―一六八頁）

ここでは、定子の入内をうらやましく思った藤原道兼が、娘の誕生を待たずして、障子絵を制作させるとともに絵物語を収集したことを伝えている。このように、入内を見据えた娘の養育のために、父親は絵物語を揃えておく必要があった。

物語の作成にあたっては女房も動員されたことが別史料から推測される。例えば、『紫式部日記』には物語制作の様子が書かれている。「いろいろの紙選りととのへて、物語の本どもそへつつ、ところどころにふみ書くばる。かつは綴ぢあつめたむるを役にて、明かし暮らす」（二六七頁）とあるのが、具体的な作業の様子である。この冊子は『源氏物語』とも目されており、彰子の父親である道長が「よきつぎ、墨、筆など」（二六八頁）を準備し、冊子づくりを援助している点も注目されよう。また『大斎院前の御集』（九二―九七番和歌）でも、選子内親王のサロンで「物語司」が設けられ物語が制作された様子がうかがえる。伊井春樹氏によれば、このように収集・制作された絵物語は、単に娯楽のための読書だけではなく女子の教育としての意味も強かったという^①。上流階級においては、娯楽と教育という二つの目的のために絵物語は不可欠の存在であり、それらは女房の力も借りて制作され、女主人の読書に供されていた。

次に中流階級における物語享受のあり方を見ていこう。『更級日記』は、中流貴族の女性の少女時代の様子を伝える稀有な史料でもある。ここからは、物語の入手が非常に困難であるという、上流貴族とは大きく異なる様相がうかがえるのである。

まず物語の流通範囲であるが、少なくとも京から遠く離れた地方では入手が困難であったと推測される。このことは、日記冒頭で孝標女が等身の薬師仏に「京にとく上げたまひて、物語の多くさぶらふなる、あるかぎり見せたまへ」（二七九頁）と祈る場面からうかがえる。『更級日記』では上総国から記述が始まるが、その時点では「世の中に物語といふもののある」（同）「物語の多くさぶらふなる」と、伝聞の助動詞「なり」が用いられる。そして日記中で物語が登場するのも、帰京以後である。無論『更級日記』は作者が後年に自らの人生を振り返って再構成したものであり、脚色が多分に含まれる。したがって十三歳の孝標女がそれまで物語というものを目にしたことがなかったということはなからうが、上総国における孝標女の身辺に物語が乏しかったことは事実として認めてよからう。

次いで物語の入手方法についてであるが、『更級日記』では親類や知人づてに物語を得ている。中でも注目されるのは

次の一節である。

「物語もとめて見せよ、物語もとめて見せよ」と、母をせむれば、三条の宮に、親族なる人の、衛門の命婦とてさぶらひける、尋ねて、文遣りたれば、めづらしがりてよろこびて、御前のおろしたるとて、わざとめでたき冊子ども、硯の筥の蓋に入れておこせたり。（二九四頁）

婦京間もない菅原孝標女は、衛門の命婦として三条の宮に仕えていた親族から宮の御前の冊子を譲り受けることになった。この「三条の宮」とは、御物本に「一品脩子内親王」と注記のあるように脩子内親王を指し、『小右記』長和二年（一〇二三）正月廿七日条「今夜故院一品内親王渡_三給三条宮」の記述とも合致する。主人から女房に物語が下賜されるという状況を考えるうえで参考になるのは、『大斎院前の御集』九六番和歌詞書、「物語の清書させさせ給ひて、古きは司の人に配らせ給へば、物語の頭、民部のもとにやるとて」という記述である。衛門の命婦が同様の経緯で冊子を入手したかどうかは不明だが、物語制作の際に古くなった本が女房に下賜されるということがあったようだ。

このように、物語の受容において上流階級の女性のサロンは重要な役割を果たしている。女流日記に明らか如く、権門への出仕は女性にとって交流の範囲を大きく広げる契機であった。ただし『更級日記』では、作者の少女時代における物語のやり取りはうかがえるものの、祐子内親王家への出仕以後、彼女がどのように文学を享受したかについては一切記述がない。しかし宮仕えの場においても物語の知識が共有されたことは、他史料からほぼ疑いようがない。例えば祐子内親王の妹、祿子内親王家では天喜三年（一〇五五）に物語合が行われており、祐子内親王家の女房、宮の小弁も『岩垣沼の中將』を提出している（六条斎院祿子内親王物語合）。また中宮定子のサロンでは、『うつほ物語』の登場人物である涼・仲忠をめぐる議論がなされていた（『枕草子』七九段「返る年の二月二十余日」）。宮仕えの場では新たな物語の制作や物語評

が行われており、孝標女もこのような形で物語に触れていたと考えられる。また出仕先で男性官人との交流の機会が生じ、その際に漢籍の知識が求められたことは『枕草子』の諸段からよく知られるが、『更級日記』でも孝標女と「参りたる人」（御物本傍注により源資通と知られる）との交流が描かれる。ここでは春秋の優劣が論じられるが、その中で資通が「唐土などにも、昔より春秋のさだめは、えしはべらざるを」（三三六頁）と中国を引き合いに出す一節がある。『更級日記』ではあからさまに漢籍知識を前提としたような応酬は見られないが、内親王家に出仕している以上、女房同士や男性官人との交流を通して中国に関する知識を耳にする機会もあったことであろう。

ところで『更級日記』では物語制作の様子が一切記されないが、近年の研究では、孝標女は文学的才能を見込まれて藤原頼通の要請により祐子内親王家に出仕したと考えられている^⑩。脩子内親王家から下賜された物語などを読んで育った女性が、成人した後、物語作者として祐子内親王家に出仕したという事実は、文化の形成を考えるうえで大変興味深い。なぜならば、ここまで個別に検討してきた上流階級と中流階級における物語受容の在り方を、「宮仕え」によって統合的に捉えることが可能になるからである。

上流貴族の家で収集・作成された文学は、まずはその家の女主人に愛読された後、出仕している人々を通じて中流貴族へ下賜され、中流貴族の女性はいわば二次的に物語を享受した。さらにこの動きは上から下への一方的な流れではない。中流貴族の女性が成人して上流貴族の家に女房として出仕し、新たに文学制作に関わることで文学を巡る動きが循環するのである。この上下間での絵物語をめぐるサイクルに加え、当然ながら同階級で物語のやりとりが行われていたことも、『更級日記』から明らかである。

こうした動きは、宮仕えの一般化によって一層広範化していったであろう。『栄花物語』の妍子入内の記事に「すべてこのごろのことには、『さべき人の妻子みな宮仕えに出ではてぬ。籠りゐたるは、おほろげの疵、片端づきたらん』とぞ言ふめる」（つほみ花・二一三四頁）とあるように、この頃には太政大臣為光女の五の君を始めとする「さべき人の妻子」

までが出仕する状況になっていた。孝標女も、「今の世の人は、さのみこそは出でたて（＝今の世の人は、ほかのことは考えず、宮仕えばかりを志向して出仕する）。さてもおのづからよきためしもあり。さてもこころみよ」（三三五頁）と勧められて宮仕えを始めている。このように藤原道長政権後半以降、身分によって出仕形態は異なるとはいえ、大臣の娘から受領の娘に至るまで幅広い階層で宮仕えが一般化していく状況を確認できる。国風文化期における宮仕えの場とは、文学ひいては文化の生産の場であるだけでなく、その影響を受けた人々が集まり新たに文化を作り上げていく、文化の再生産の場でもあった。

唐絵や中国の故事を題材にした物語の普及も、このような文化的状況を前提として考える必要がある。『枕草子』二七八段「坤元録の御屏風こそ」では、宮中に『坤元録』や『漢書』を屏風に仕立てたものが存在したことが知られ、『栄花物語』にも、藤原斉信が娘のために「後漢書の御屏風や、文選、文集などの屏風を仕立て」（もとのしづく・二二四―二四五頁）たことが見える。加えて『源氏物語』「絵合」に見える長恨歌や王昭君の絵など、平安時代には漢籍が公私にわたり絵画化されていた。このような文化的産物は上流階級にとどまることなく、宮仕え（本節では女性の問題のみ取り上げたが、男性についても同様のことがいえよう）によって、広く貴族社会一般の常識として受容されたと考えられる。

ここまで『浜松中納言物語』の異国描写を手掛かりとして中国文化の受容を検討してきた。本物語の異国描写は、おそらくは原典である漢籍ではなく、和文化的された中国の物語や唐絵、あるいは『和漢朗詠集』などの類書的な知識によって構成されたものであった。したがってここに見られる漢詩文の知識を、しばしば説かれるように学問の家という出自を持つ菅原孝標女の個人的能力にのみ求めることは不適切で、むしろ社会一般に普及していたものと見るべきである。また、『枕草子』に見られる清少納言と中宮定子・男性官人らの知的なやりとりや『和漢朗詠集』の成立に代表されるように、上流貴族層と中流貴族層の縦横に渉る交流の中で、日本文化に適合した中国文化（いわば常識として「知っておくべき」とされた中国故事）が精選されていたと考えられる。このように日本の中で精選された中国文化が、権門への出仕を軸とす

る文化の総体の中で共有され、異国のイメージとして定着していったのである。

かつて米田雄介氏は、平安時代の文化を論じた際、「文化を創造する人も、文化を享受する人も、ともに宮廷サロンを一步も踏み出していないなかったのである」と述べたが、その評価は消極的に過ぎよう。文化の中心地が宮廷サロンであったことは疑いようがないが、それは諸階層の人々の権門への出仕を通してサロンの外へと広がっていったのである。

- ① 津本信博「物語作者としての孝標女」『更級日記の研究』早稲田大学出版部、一九八二、池田利夫『更級日記 浜松中納言物語致』武蔵野書院、一九八九など

- ② 池田利夫「浜松中納言物語に於ける唐土の問題」前掲『更級日記 浜松中納言物語致』（初出…一九六〇）

- ③ 小林保治編著『唐物語全釈』笠間書院、一九九八。引用箇所は三一頁。

- ④ 漢詩が引用されている部分は以下の通りである。以下、巻数、新編日本古典文学全集の頁数、出典、作者を示す。ただし漢詩由来の表現はこのほかにも数例見られる。

「蘭蕙苑の嵐の」（巻一・四一頁）『和漢朗詠集』菊、菅原文時／「この花開けて後」（同）『和漢朗詠集』菊、元稹／「蓬萊洞の月」（巻三・二六六頁）『和漢朗詠集』菊、菅原文時／「眼は芙蓉に似たり、胸は玉に似たり」（同・二六七頁）『白氏文集』「上陽白髮人」、白居易／「二千里のほかの」（同・二七七頁）『和漢朗詠集』十五夜、白居易／「霜のちの夢」（巻五・三九九頁）『和漢朗詠集』王昭君、大江朝綱

- ⑤ 津本信博「菅原孝標女とその周辺の人々」前掲『更級日記の研究』は、菅原孝標女に関係する人物を網羅的に考証している。また、以下

四・三〇八頁）も何らかの漢詩に依るものと考えられる。

の親族に関する記述は、『尊卑分脈』御物本『更級日記』勅物、『権記』などに依った。

- ⑥ 『後拾遺和歌集』雑二（九五九）

⑦ 山本淳子「一条朝における漢詩文素養に関する社会規範と紫式部」『紫式部日記と王朝貴族社会』和泉書院、二〇一六（初出…二〇一六）では、女性と漢詩文素養をめぐる当時の一般社会における状況が簡潔にまとめられている。その中で、「漢文の詩句や故事を知ることが、遊びの場での知のおしゃれと認められ、女性がそれに応対することが賞賛された。またそのレベルは類書等から手軽に得られる程度で十分だった」（三二一頁）との指摘がある。『浜松中納言物語』の作者に限らず、その傾向は当時の貴族女性一般にも当てはまると言えよう。

⑧ 「吉備大臣入唐絵巻」等の絵巻に見られる中国の宮殿建築・寺院建築は、柱や欄干は赤く、屋根は紺青か緑青に塗られている。また、こうした中国建築のイメージは、実際の宋の建築とかけ離れたものではなかった。『参天台五臺山記』延久四年（一〇七二）九月十日条では、金山寺の様子を「莊嚴甚妙、宛如衆香城。以紺青緑青朱砂等貴丹皆悉画。処々高欄或有黒漆塗、或有朱塗」と記述している。

- ⑨ 上村和直・上原真人・前田義明「瓦と瓦葺の変遷」角田文衛総監修、古代学協会・古代学研究所編集『平安京提要』角田文衛総監修、

⑩ 玉上琢彌「昔物語の構成」『源氏物語研究』源氏物語評釈別巻一、角川書店、一九六六、一一三頁（初出…一九四三）。ただし物語音読

論に対しては、このような物語享受方法は元の物語を改作したものを読み聞かせるといふ、あくまでも便宜的なものであり、真の物語享受たりえないという批判もある（中野幸一「古代物語の読者の問題——物語音説論批判——」『物語文学論攷』教育出版センター、一九七二（初出…一九六三）など）。ここではこの問題の是非には立ち入らず、物語と絵画が本来的に密接に関わるものであったということを確認することにとめる。

⑪ 伊井春樹「絵物語の読者たち」『物語の展開と和歌資料』風間書房、

第二章 『松浦宮物語』の異国描写をめぐって——漢籍による文化受容

第一節 『松浦宮物語』の概要

本章では、『松浦宮物語』の異国表現を検討する。本作は鎌倉時代初期の成立であるが、『浜松中納言物語』と設定が類似する。両者を比較することでそれぞれの異国描写やその背後にある中国文化受容の相違点・共通点が明らかになると期待できる。

『松浦宮物語』の作者は、藤原定家とする説が有力である。根拠となるのは『無名草子』の次の一節である。

また、定家少将の作りたるとてあまはべめるは、まして、ただ気色ばかりにて、むげにまことなきものどもにはべるなるべし。
『松浦の宮』とかやこそ、ひとへに『万葉集』の風情にて、『うつほ』など見る心地して、愚かなる心も及ばぬさまにはべるめれ。

（二五七頁）

二〇〇三（初出…一九九〇）

⑫ 和田律子「文化世界確立の構想——祐子内親王家サロンの形成

——」『藤原頼通の文化世界と更級日記』新典社、二〇〇八（初出…一九七七）、福家俊幸『更級日記全注釈』角川学芸出版、二〇一五、など

⑬ 米田雄介「平安時代の文化——唐様から和様へ——」『撰閲制の成立と展開』吉川弘文館、二〇〇六、二八二頁（初出…一九九一）

『無名草子』の成立時期は正治二年（一一二〇）秋から建仁元年（一一二一）十一月以前と推定されており、作者は俊成卿女が有力視されている。^① 俊成卿女は藤原定家にとって実の姪にあたり、『無名草子』の記述は親族による評として信憑性が高いとされる。『松浦宮物語』の正確な成立時期は決し難いが、十二世紀末と考えられている。本作は三巻からなり、そのほとんどが唐を舞台にしている。

第二節 異国描写と漢籍

それでは『松浦宮物語』の異国描写を見ていこう。地名・人名・官職名の典拠に関しては萩谷朴氏による優れた研究があるため^②詳細はそちらを参考にされたいが、氏の研究から重要な点を確認しておきたい。まず中国の地名は『浜松中納言物語』と同様複数散見する。具体的には「明州」「商山」「潼関」「蜀山」「劍閣」「長安」「金墉城」などが挙げられる。ここで注目されるのは、その多くがしかるべき典拠を踏まえ、物語の内容に適した地名であることである。例えば「潼関」「蜀山」「劍閣」は「長恨歌」で有名な安祿山の乱に関わる地名であるが、物語中では、燕王の叛乱により主人公橋氏忠ら新皇帝側が落ちのびていく過程で記される。状況の近似性から、物語にふさわしい地名の選択と言える。

実在の中国の人物名では、「金日磾」なる人物が見える。物語中では、文皇帝が「漢武の金日磾、我が国の人にあらざりき。人を用ゐることは、ただそのかたち、心に従ふべし」（巻一・三三頁）と、外国人である橋氏忠を唐皇帝が重用することを正当化する際の引き合いに出される。彼の生涯は『漢書』卷六八・霍光金日磾伝に詳しいが、金日磾が漢王朝にとって外国人であったこと、幼帝を補佐したことなどは橋氏忠の特徴と一致しており、萩谷氏の指摘通り金日磾は橋氏忠のモデルであると考えてよい。さらに、物語で幼帝即位後に叛乱を起こす文皇帝の弟燕王は漢の燕王旦に、物語の女主人公ともいえる鄧皇后は後漢の和帝の皇后、鄧皇后にそのモデルが比定されている。いずれも萩谷氏の緻密な考証に裏付けられた従うべき見解であり、物語と史実の人物像の間には細部に至るまで多くの共通点が見られる。

また『松浦宮物語』にはその他多くの唐人が登場するが、それらの人物名は基本的に作者の創作によるものである。ただし諸注釈によれば、架空の人物名も『旧唐書』『新唐書』に見える実在の人名に示唆を受けるか、あるいは複数の実在の人名を合成したと考えられるという。確かにその可能性は高いが、上述の三名ほど直接的な史書の影響を受けているわけではなく、ひとまず区別して考える必要があるだろう。

ここまで先行研究の指摘に従って『松浦宮物語』における地名・人名・人物造型の典拠を概観してきたが、その様相は『浜松中納言物語』とは異なる。地名・人名いずれにしても物語の内容に即した典拠を持つものが選ばれ、特に人物造型には『漢書』『後漢書』の影響が著しい。金日磾や燕王旦、鄧皇后などは他の物語で頻繁に言及される人物ではなく、漢籍に精通した作者であつてこそ典拠にし得た人物と言えよう。

『松浦宮物語』に見られる漢籍由来の異国描写は枚挙に暇がないが、ここでそれらの典拠となつたと考えられる漢籍について検討したい。既に『漢書』『後漢書』『旧唐書』『新唐書』『白氏文集』は挙げたが、諸注釈の指摘によれば、その他『尚書』『礼記』『文選』『史記』『晋書』『蒙求』などを出典とする箇所が存在する。

ここで注意しなければならないのは、これらの漢籍のうち、『旧唐書』『新唐書』とそれ以外では、利用の仕方に明らかな違いが認められることである。先行研究ではこの点に意義を見出だしていないようであるが、私見によれば、平安時代から鎌倉時代初期にかけての漢籍の在り方を考えるうえで極めて重要な事実である。例えば『漢書』『後漢書』は、先述のように『松浦宮物語』の人物や物語の造型に多大な影響を与えている。『文選』その他の漢籍も中国の歴史を想起させる故事を織り込むことで物語に異国らしさを与えており、かつその故事の出典が明らかである。しかし『旧唐書』『新唐書』のような唐代についての史書に至っては、架空の人名を創作する際や官職名を書く際に参考に使われているもの、特定の部分を典拠とした故事として引用された形跡はない。例外としては、安祿山の乱の記述が燕王の乱に重ねられることと、太宗の皇后長孫氏の発言と鄧皇后の「牝鶏の朝する戒を恐れて」（巻二・六七頁）という発言が一致することが挙げ

られる。ただしこの二箇所についても、唐代について記した史書のみを典拠とするわけではない。前者に関しては、史実としての安祿山の乱は『旧唐書』『新唐書』に記述があるにしても、作者や読者の念頭にあるのは「長恨歌」で描かれた安祿山の乱である可能性が高い。後者に関しても、「牝鶏の朝する戒め」は『尚書』を典拠とし、様々な漢籍に見られる表現である。したがって『松浦宮物語』では、唐代についての史書のみを典拠とする故事は皆無であると言える。

すなわち、『松浦宮物語』は人名・官職名に関しては唐代についての史書を参考に行っているにもかかわらず、故事や人物造型に関しては、古典的な漢籍に依っているのである。このような違いは何故生じたのであろうか。

第三節 『松浦宮物語』の漢籍知識

まずは『松浦宮物語』の作者と目される藤原定家がどのような漢籍を読んでいたかを確認しよう。定家が学習・貸借したことが『明月記』から知られる漢籍には、『白氏文集』『春秋左氏伝』『尚書』『漢書』『北史』『貞観政要』『史記』『文選』（日記に現れる順）がある。書名が明記されたものは以上であるが、『明月記』には漢籍を典拠とする表現が見え、加えて『礼記』『論語』『後漢書』『楚辞』『蒙求』などは読んでいたと考えられる。現存の『明月記』からは定家が『旧唐書』や『新唐書』を読んだ形跡は認められないのであるが、『松浦宮物語』における唐についての確かな知識を考慮すると、唐代についての記述がある漢籍を『貞観政要』以外に読んでいないということは考え難い。『明月記』には欠巻も多く、定家の読書状況を完全に復元することができない以上、先行研究のように『明月記』のみから定家の漢籍の素養を考察するのは不十分である。ここで定家という個人の問題から視野を広げて、『松浦宮物語』の典拠となった漢籍が日本で歴史的にいかにか受容されてきたかについて考察しよう。

まず『尚書』『礼記』に関しては、学令5・経周易尚書条に「凡経、周易、尚書、周礼、儀礼、礼記、毛詩、春秋左氏伝、各為一経。孝経、論語、学者兼習之」とあり、『文選』に關しても、『令集解』同条引用の古記に「問、注文選爾雅

亦読、未_レ知、必令_レ読以不。答、任意耳。不_二必令_一読」とある。これらは律令導入段階から日本で学習されていた漢籍である。『史記』『漢書』『後漢書』『晋書』に関しては、『続日本紀』天平宝字元年（七五七）十一月癸未条に、紀伝生が学ぶべき書物として「三史」が挙げられており、また『続日本紀』神護景雲三年（七六九）十月甲辰条には大宰府の要請に対して、「詔賜_二史記・漢書・後漢書・三国志・晋書各一部_一」とある。八世紀中葉の中央には『史記』『漢書』『後漢書』『晋書』が揃っており、それらが大宰府でも学習されるべきものと認識されていたことが確認できる。白居易の詩集に関しては、『文徳天皇実録』仁寿元年（八五一）九月乙未条に、承和年間に藤原岳守が唐人の貨物を検校した際「元白詩筆」を取得し天皇に奏上したとあるのが史料上の初見である。また金沢文庫旧蔵本『白氏文集』奥書から、入唐僧惠萼が会昌四年（八四四）に『白氏文集』を書写したことも知られている。

それでは『旧唐書』『新唐書』はいづ頃日本にもたらされたのであろうか。開運二年（九四五）成立の『旧唐書』は天永四年（一一二三）藤原茂明加点本『白氏文集』の裏書に引用されており、嘉祐六年（一〇六〇）成立の『新唐書』については永治元年（一一四）に藤原頼長が学習した（『台記』康治二年（一一四三）九月三十日条）のが、その早い事例である。またそれらに先行する事例として、『江談抄』『広相七日中見一切経、凡書籍皆横見事』（卷五一・六三）の「又唐高宗时有_二通乾年号。反音不吉也。仍改_レ之。此事見_二唐書_一」が挙げられる。これに対応する内容は『旧唐書』のみに見えること^⑤から、ここで言及されている「唐書」とは『旧唐書』を指すと考えられる。

以上『松浦宮物語』に影響を与えた書籍が日本にもたらされた時期を概観してきたが、『旧唐書』『新唐書』以外は承和年間には既に日本にもたらされていたのに対して、国内における『旧唐書』『新唐書』の存在が確認できるのは十二世紀初頭以降である。『松浦宮物語』作者が故事や物語の骨格の形成に用いたのは日本に三百年以上前にもたらされていた漢籍である一方、人物名や官職名といった「唐らしさ」の文飾ともいえる部分に用いられた漢籍は、確認しうる限りでは物語成立から半世紀ほど前までしかその存在を遡れない。ただし、このような漢籍の利用の違いを単純に請来時期の違いに

よるものと考えてよいかは、なお慎重に検討しなければならない。

なぜならば、現存する唐代についての史書としては『旧唐書』『新唐書』がまず挙げられるが、平安時代においては別の書籍が一般に読まれていたと考えられるからである。それは、現在は散逸した『唐曆』である。『日本国見在書目録』に「唐曆四十卷」と見えることから九世紀には日本に存在していたことが知られ、『権記』『小右記』にも貸借の記事が見える。^⑥したがって『松浦宮物語』の作者が実際に唐代の知識の源泉とした書物は、先行研究が参考として挙げる『旧唐書』『新唐書』ではなく、『唐曆』であった可能性も十分に考えられる。しからば『松浦宮物語』の作者が唐代の物語を書くにあたってあえて漢・後漢のイメージを前面に出した理由として、『旧唐書』『新唐書』の伝来が新しく、当時の社会が唐代についての知識を物語に昇華できる段階には無かったということでは説明できない。唐の歴史については、既に『唐曆』によって知ることが可能であったはずだからである。

この問題についてさらに考えるために、次節では本稿の問題意識の中心である国風文化期に時代を上らせて、男性官人を中心とした漢籍受容、そして中国文化受容の在り方について検討する。結論から言えば、鎌倉時代初期の『松浦宮物語』における漢籍受容の問題は、国風文化期においても同様のことが指摘できる。つまり『松浦宮物語』成立期と国風文化期には約二百年の時代差があるにもかかわらず、彼らを取り巻く漢籍の状況にはさほど大きな変化がないのである。『松浦宮物語』は鎌倉初期の文学作品であるが、少なくとも漢籍受容の問題においては国風文化期を考えるうえでも十分参考になることを強調しておきたい。

第四節 漢籍による文化受容

国風文化期においてどのような漢籍が受容されていたかを考えるために、まずは漢詩文集と金言成句集を確認してみよう。当該期の漢文が多く収められた『本朝麗藻』『本朝文粹』について、諸注釈を参考にして漢詩文の典拠となった漢籍

を挙げると、『詩経』『論語』『史記』『後漢書』『文選』『白氏文集』等が多い。これらが平安時代の官人の漢籍知識の基盤であったと考えられるが、同様の傾向は金言成句集からもうかがえる。その一つである『世俗諺文』は、源為憲が藤原頼通のために著した書である。本書の執筆意図と特色は、序文に明らかである。

夫言語者自交_二俗諺_一者、多出_二経籍_一。雖_レ積典儒書、為_二街談巷説_一。然而必_レ不知_二本所_一出矣。（略）是以世之口実、内外本文、管見所_レ及、且一百五十二門、六百卅一章、勅成_二三卷_一。名_レ為_二世俗諺文_一。

このように『世俗諺文』とは、当時人口に膾炙していた諺を部門に分けて出典を明記したものである。したがって本書は、貴族社会で常識とされていた漢籍知識とその出典を効率よく知ることができる格好の資料と言える。さて『世俗諺文』に引用された漢籍は、引用件数が多い漢籍から『論語』『史記』『礼記』『毛詩』『文選』『後漢書』『春秋左氏伝』『漢書』と続く。また同様の金言成句集には鎌倉初期成立の『玉函秘抄』『明文抄』『管蠡抄』がある。これらについても引用数の多い上位五位の漢籍を調べると、『玉函秘抄』では『文選』『漢書』『論語』『礼記』『孝経』、『明文抄』では『文選』『史記』『後漢書』『漢書』『論語』『礼記』『後漢書』『史記』『漢書』『孝経』、『管蠡抄』では『礼記』『後漢書』『史記』『漢書』『論語』『礼記』『後漢書』『史記』『漢書』『論語』の順に多く引用されている。それぞれの金言成句集で引用数の順位に相違はあるが、いずれも多く採用されている漢籍に際立った差異はない。諺として当時の人々に親しまれた故事は『詩経』『礼記』『論語』『孝経』等の七経を構成する経書、『史記』『漢書』『後漢書』の三史、『文選』などを出典としていた。なお金言成句集における『白氏文集』の占める位置は意外に小さいようにも思えるが、『本朝文粹』等の漢詩文集や女流文学への影響を考えれば、『白氏文集』もまた当時の中国知識を構成する重要な書籍であったことは疑いようがない。

さて『本朝麗藻』には、学者ではない公卿らによる漢詩が多く収録されている。次に、彼らが上述のような漢籍をどの

ように習得していったかを考えなければならぬ。ここで男性官人の漢籍の学習の様子を、古記録から探ってみよう。

古記録には記主が漢籍の教授を請う記事がしばしば現れる。例えば藤原行成は、為忠朝臣に『毛詩』を、大学博士広澄宿禰に『古文尚書』を教授されている^⑧。為忠朝臣とは寛弘六年(一〇〇九)の敦良親王の御湯殿読書に奉仕している惟宗為忠のことであり、大学博士広澄宿禰とは海広澄のことである。『権記』長保四年(一〇〇二)三月十九日条に「明経助教為忠、淑光并広澄」とあることから、兩人ともに明経道出身の人物であることがわかる。また『後二条師通記』からは、藤原師通が惟宗孝言から『文選』『毛詩』『後漢書』『史記』を、寛治四年(一〇九〇)から永長元年(一〇九六)にかけて大江匡房から継続的に『漢書』『後漢書』『白氏文集』を学んだことが知られる^⑩。惟宗孝言、大江匡房ともに文章道出身の人物である。

このように撰関期の男性官人は、明経道や文章道出身の人物を介して漢籍を学習していた。『延喜大学寮式』講書日限条によれば、大学寮で講説された漢籍は『礼記』『春秋左氏伝』『周礼』『儀礼』『毛詩』『周易』『尚書』『論語』『孝經』『史記』『漢書』『後漢書』『文選』等であり、これらは先に見た『松浦宮物語』や『本朝麗藻』『本朝文粹』で重要な典拠とされた書物と大部分が重なる。『白氏文集』に関しては大学寮では正式に講説されていないが、大江家により延喜以降歴代天皇に教授されたことが知られる^⑪。

『松浦宮物語』において『漢書』『後漢書』に依拠した表現が著しいのに対し、唐代の故事について触れるところが意外にも少ない理由はもはや明らかであろう。『漢書』『後漢書』と『唐曆』などの唐代の史書と利用方法の大きな違いは、儒者により講説されたか否かの差に求められるのである。撰関期においても『唐曆』は読まれてはいたが、三史のように大学寮出身の師について積極的に「学習する」対象にはなり得なかった。そのため定家の時代に至っても、典拠たり得る古典として利用されることはなかったであろう。

最後に、こうした学習の入門段階にあたる幼学書についても言及しておきたい。桃裕行氏によれば、平安時代には『蒙

求』『千字文』『李嶠百二十詠』が幼学の教科書として学ばれたという。『李嶠百二十詠』『蒙求』は八世紀初頭～前半の作と考えられるが、その内容はやはり『文選』や経書、史書（特に『史記』『漢書』）に典拠を持つものが多い。¹³このような書を教科書として学び育った平安貴族が、同時代の中国よりもはるかに遡る時代の中国の思想・事跡をもとにして漢詩文を作り上げたのも、ごく自然な結果であったと言える。また、これらの唐代の書物が上述のような経史を重視していることを勘案するならば、日本における経書や『史記』『漢書』『後漢書』の重視は必ずしも日本国内の問題のみならず、唐における学問状況をいわば二次的に受容したと考えることも可能かもしれない。

ここまで『松浦宮物語』の異国描写を手掛かりに、漢籍利用という側面における中国文化の受容の在り方を検討してきた。『松浦宮物語』には高度な漢籍知識に裏打ちされた表現が多い。ただし唐代についての史書とそれ以外の漢籍の利用方法には明確な違いが認められた。この背景には、中国の古典知識を間接的に学ぶ幼学のあり方や、大学寮出身の官人に師事して学習するといった平安貴族の漢籍への接し方があった。国風文化期においては宋との交流が行われていたにもかかわらず、相対的に重視されていたのは依然として令式に規定された漢籍と『白氏文集』であり、さらにその状況は鎌倉時代初期まで継続していたのである。

- ① 久保木哲夫・樋口芳麻呂『松浦宮物語・無名草子』新編日本古典文学全集40、小学館、一九九七
- ② 萩谷朴『松浦宮物語作者とその漢学的素養』『松浦宮全注釈』若草書房、一九九七（初出…一九四一）
- ③ 『明月記』正治二年（一二〇〇）三月十日条、元久元年（一二〇四）八月二日条、七日条、元久二年（一二〇五）二月廿四日条、承元二年（一二〇八）九月八日条、建暦二年（一二二二）正月四日条、建保五年（一二二七）七月四日条、嘉禄元年（一二二五）三月廿七日条、寛喜元年（一二二九）五月四日条、五日条、十一月廿二日条、十二月四日条、廿三日条
- ④ 太田晶二郎『唐曆について』『太田晶二郎著作集』第一冊、吉川弘文館、一九九一（初出…一九六三）
- ⑤ 『旧唐書』卷五・本紀第五、儀鳳三年（六七八）十二月条に「詔停明年通乾之號。以反語不善故也」とある。『新唐書』卷三・本紀第三、儀鳳三年十二月癸丑条には、「罷通乾號」とあるのみ。
- ⑥ 『権記』長保三年（一〇〇一）三月二日条、『小右記』長和元年（一〇二二）七月廿五日条、万寿四年（一〇二七）六月十五日条、長元三年（一〇三〇）九月廿七日条、長元三年九月廿七日条は、大日本古記

録では「廣曆」としているが、巻数も四十巻と一致しており、「唐曆」の誤りと見てよい。

① 条、永長元年（一〇九六）十二月五日条など

『江吏部集』中巻・人倫部

⑦ 川口久雄・本朝麗藻を読む会編『本朝麗藻簡注』勉誠社、一九九三、

大曾根章介・金原理・後藤昭雄校注『本朝文粹』新日本古典文学大系

27、岩波書店、一九九二、後藤昭雄『本朝文粹抄』一〜四、勉誠出版、

二〇〇六〜二〇一五

⑧ 『權記』長保四年（一〇〇二）五月一日条、寛弘元年（一〇〇四）

三月廿一日条

⑨ 『後二条師通記』応徳二年（一〇八五）十一月廿五日条、寛治五年

（一〇九二）十一月四日条別記、寛治七年（一〇九三）十二月廿八日

条、永長元年（一〇九六）十一月廿三日条

⑩ 『後二条師通記』寛治四年（一〇九〇）四月廿八日条、十二月九日

条、永長元年（一〇九六）十二月五日条など

『江吏部集』中巻・人倫部

近日蒙_レ綸命、点_レ文集七十巻。夫江家之為_レ江家、白樂天之恩也。

故何者、延喜聖代千古・維時父子共為_レ文集之侍読。天曆聖代維

時・齊光父子共為_レ文集之侍読。天祿御宇齊光・定基父子共為_レ文

集之侍読。爰当今盛興・延喜天曆之故事、匡衡獨為_レ文集之侍読。

拳周未_レ遇_レ昇、欲_レ罷不能。以_レ詩慰_レ意。

⑫ 桃裕行「上代に於ける教科書の変遷」『上代学制の研究（修訂版）』

桃裕行著作集第一巻、思文閣出版、一九九四（初出・一九三五）

⑬ 早川光三郎『蒙求』上、新釈漢文大系58、明治書院、一九七三、福

田俊昭『李嶠と雜詠詩の研究』汲古書院、二〇一一

第三章 対外交流と中国文化受容の再検討

さて前章までの検討で、国風文化期の中国文化受容において重要な役割を果たしたのは、大学で講説されていた漢籍の貴族層への浸透であることが明らかになった。また一般的に男性ほど漢籍に精通していなかった女性も、『和漢朗詠集』のような類書的な書物や物語・絵画によって中国の知識を得ることが可能であった。本章ではこうした状況を踏まえて、国風文化における対外交流の役割をどの程度評価できるのかという問題に立ち返りたい。唐物が増加することで中国文化が広く受容され、それが国風文化の基盤となったという言説は実証され得るのであるうか。

国風文化期における書物の輸入に関しては、外交・政治・宗教にわたる重要な問題であるため、特に藤原道長を中心に研究がなされてきた^①。これらの研究により、道長が漢籍を積極的に蒐集したこと、またそうした道長の態度が文化形成に多大な影響を与えたことが明らかになった。一方で佐藤全敏氏は国風文化論の前提として唐物や漢籍の輸入状況について

検討を加え、平安貴族が入手できた漢籍とは意外に限定されたものだったのではないかという見解を示した^②。このような研究動向をうけて、本章では当時の漢籍の輸入状況を史料に即して改めて考えたい。ここで、中国からもたらされたことが確実な書物を古記録などから抽出する（「手本」も数例見られるが、ここでは省略した）。本稿では国風文化が花開いた時代であり、かつ古記録の残存状況の良い「小右記」「権記」「御堂関白記」「左経記」「春記」の現存期間に限って事例を挙げる。なお括弧内は贈答者→被贈答者である。

① 摺本一切経（齋然）『日本紀略』『百鍊抄』『小右記』永延元年（九八七）二月十一日条

※後に齋然の遺弟が道長に献上し、さらに後年法成寺に移される（御堂関白記）寛仁二年（一〇一八）正月十五日条、
『小記目錄』同十六日条、『日本紀略』『左経記』治安元年（一〇二二）八月一日条。

② 経教（雲黄山僧行迪→源信）『日本紀略』正暦二年（九九二）九月廿一日条

③ 『法華示珠指』『竜女成仏義』『十六観経記』『仏国莊嚴論』『心印銘』（杭州奉先寺源清→暹賀）『本朝文粹』卷十二・江
匡衡「為僧正覚慶答」大宋国奉先寺和尚牒、『日本紀略』長徳二年（九九六）十二月廿六日条

④ 『五臣注文選』『文集』（會令文→藤原道長）『御堂関白記』寛弘三年（一〇〇六）十月廿日条

⑤ 摺本『注文選』摺本『文集』（藤原道長→一条天皇）『御堂関白記』『権記』『還幸部類記』所引『野記』寛弘七年（一〇
一〇）十一月廿八日条

⑥ 「大遼作文」（寂照→藤原道長）『御堂関白記』長和元年（一〇二二）九月廿一日条

⑦ 摺本『文集』（念救→藤原道長）『御堂関白記』長和二年（一〇二三）九月十四日条

⑧ 『老子道経』（念救→藤原実資）『小右記』長和二年（一〇二三）九月廿四日条

⑨ 『文集』（常智→藤原道長）『御堂関白記』長和四年（一〇二五）七月十五日条

⑩ 摺本『文集』同『文選』（藤原道長→敦良親王）『小右記』『左経記』万寿二年（一〇二五）七月三日条

⑪唐摸本「広韻」葉子、同「玉篇」葉子、新書「文集」葉子（大中臣輔親↓藤原頼通）『小右記』長元二年（二〇二九）四月四日条

⑫摺本「史書ではなく曆としての」唐曆（藤原隆家↓藤原頼通）『春記』長曆三年（一〇三九）閏十二月廿八日条

⑬「大宋曆」『百練抄』永承五年（二〇五〇）九月廿八日条

実際にはほかにも中国から輸入された漢籍が数多く存在したであろうが、確、実、に、中、国、で、制、作、さ、れ、日、本、に、も、た、ら、さ、れ、た、こ、とが史料上裏付けられる事例は、管見の限りでは以上の通りである（中国からもたらされた可能性の高い事例は他にも存在するが、ここでは確実な事例のみを挙げた。ここで問題となるのは、次の三点である。

一点目は史料上確認され得る輸入された漢籍の数が限られている点である。当該時期に漢籍が輸入されたことは明らかであるが、それを示す史料はそれほど多くはないのである。中国から多くの文物が輸入されたという説は意外にも史料の根拠に乏しいと言わざるを得ない。なお唐物に関する記事自体は古記録に多く見えるが、その大部分は香葉・布製品であり、漢籍ではない。この事実は『参天台五臺山記』延久四年（一〇七二）十月十五日条で、宋皇帝の「本国要_三用漢地_一は何物貨」という問いに対し、成尋が「本国要_三用漢地_一、香葉・茶坑・錦・蘇芳等也」と答えたこととも合致する。香葉や繊維製品といった唐物は、儀式の際などに場を荘厳するために用いられたことが古記録から確認でき、貴族の生活に不可欠であったことは疑いようがない。一方で漢籍も唐物の一種といえようが、実際に中国から輸入された書物が読まれたり贈与・貸借されたりした事例は『御堂閔白記』『後_二一条師通記』『台記』といった撰閲家の人物による日記に集中してあらわれるものの、その他の古記録からはほとんど見出だすことができないのである。成尋の返答は、こうした一般的には書物の輸入には熱心でない（あるいは経済的に難しい）貴族社会の状況を反映したものと考えられる。またこの問題を考えるうえで、『参天台五臺山記』延久四年十二月廿九日条等に引用される『楊文公談苑』所引の寛弘五年（二〇〇八）九月の「治部卿源從英（俊賢カ）書」は興味深い。ここには「所_レ諸唐曆以后史籍及他内外経書、未_レ来_三本国者、因寄_二便風為

望。商人重利唯載輕貨而來、上国之風絶而無聞。学者之恨在此一事」とある。まず明らかなのは平安貴族の中に『唐曆』以降の最新の漢籍を希求していた層が存在していたことであるが、漢籍を思うように入手できない理由について、「宋商人が利益を重んじて軽い貨物（香葉や織維製品などの類であろう）を載せて来朝する」ためとしている。以上のように、輸入漢籍は一部の層にとっては熱心に蒐集する対象であったが、一方で平安貴族と宋商人の双方ともに漢籍のみを重視していたわけではなかった。漢籍は唐物全体の中で必ずしも大きな位置を占めていなかったと推測される。

二点目は、漢籍の贈与に関与した人物に偏りが見られることである。上記の事例では、日本人では天皇家・撰閲家・天台僧が中心となっている^③。この偏りは対象とした史料が数種類に限られているために生じたものではなく、他の古記録に範囲を広げてみても、漢籍に関する記事が多く見える日記としては、先述のように『後二条師通記』『台記』が挙げられる程度である。二つの日記の記主である藤原師通、藤原頼長はいずれも撰閲家の嫡流であり、宋の書物を比較的自由に入手できたのはやはり撰閲・大臣クラスの高位の人物であったと考えられる。さらに『台記』康治二年（一一四三）十一月廿四日条にも注目したい。

（前略）先日借信俊周易正義摺本、以美紙能書之人令写之了。今日以前少納言俊通為使、遣信俊之許曰、請以書本替摺本。若不許所請者、此正義之外、信俊所欲得之全經末文五十卷、新書写之。是余深愛摺本之故也。（後略）

藤原頼長は非常に学問熱心な人物として知られ、宋商人の劉文沖に目録を渡し書物の購入を依頼したこともあった^④。当時内大臣の地位にあり、商人との交渉が可能であった頼長でさえも、摺本の入手のためには代替の新写本と、場合によっては相手の所望していた本の写本も与えようと考えていたほどに、摺本は貴重な存在であった。撰閲家と宋商人・入宋僧との間にネットワークが形成されていたことは先行研究が指摘する通りであるが、それでもなお、宋の漢籍が大量に輸入さ

れた様子はうかがえない。

ところで、上記の記事で頼長が摺本『周易正義』を借りた人物は明経博士の清原信俊である。儒家が中国から輸入された漢籍を所蔵していたことは、次の事例からも確認できる。『江談抄』「王勃元稹集事」（巻五―五）に、「又被命云、注王勃集、注杜工部集等、所尋取也。元稹集度々雖詆唐人、不求得云々。」とあるように、大江家も商人を介して漢籍を輸入していた。^⑤ただし、たびたびの注文にもかかわらず元稹集を入手できなかったという記述にも注目したい。撰闕家と同じく、商人と直接交渉可能な立場にあった大江家にあっても、必ずしも望みの書物を購入できたわけではなかったのである。

このように、対外交流によって漢籍を入手できた人物は、主として天皇家・撰闕家・天台僧・儒家の範囲にとどまった。さらに彼らにあっても漢籍を意のままに入手できたわけではないことは、当時の漢籍の輸入状況を考えるうえで看過しがたい事実である。ましてや一般の貴族層が宋の書籍を容易に入手できたとは到底考えられない。史料に残らない交易品の存在も考慮する必要があるが、少なくとも現存する史料から読み取れる限りでは、貴族層に広く輸入漢籍が行き渡ったとは考え難いのではないか。平安時代の様々な書物における『白氏文集』の引用が全て唐代の旧鈔本の本文に依るものであり、藤原道長が摺本『白氏文集』を入手した後も摺本の影響が広まった事実は依然確認できないとする太田次男氏の研究は、この想定を支持するものであろう。宋で出版された漢籍は一部の階層には受容されたが、そうした最新の文化が即時的に貴族層に浸透したわけではなかった。

三点目は輸入された漢籍の種類である。先に挙げた『小右記』長元二年（一〇二九）四月四日条の唐撰本『広韻』とは、大中祥符元年（一〇〇八）成立の『広韻』を指すと考えられ、宋で出版されてからわずか二十年ほどで日本に伝来していることになる。このように最新の書籍がもたらされていることには驚かされるが、検討した時期において輸入された漢籍の中心をなすのは『文選』『白氏文集』である。しかもそれらの多くは献上品として見えるが、その後実際の学習や読書

に供されたか否かについては不明である。ところで前章までの考察のように、平安時代においては『文選』『白氏文集』のみならず、大学寮で学ばれていた経書や史書も同様に重視されていた。少なくとも藤原道長・頼通の時代まではこれらの古典的な漢籍が積極的に輸入された形跡が見えないことを考慮すると、宋から輸入された漢籍は、当時の中国知識を支えた漢籍の一部を構成したに過ぎないと評価できよう。^⑦

以上三点の検討から分かるように、宋から輸入された漢籍が当時の文化に広範な影響を与えたことを実証することは難しい。少なくとも文学的側面においては、対外交流が国風文化の形成に与えた影響を過大に評価することには疑問を抱かざるを得ない。

ここで対外交流という視点を一度離れて、漢籍がどのように学習され、伝播していったのかを考えよう。先に見た漢籍の献上や購入といった方法を除くと、書物が伝播する唯一の方法は書写であった。『権記』には藤原行成が一条天皇や藤原道長の求めに応じて漢籍を含む様々な書物を書写した記事が見え、『後二条師通記』にも『陳書』を大江匡房に書写させた記事が見える。^⑧ また漢籍に限らず、各家の日記などが貸借・書写されたのは、周知の通りである。このように、平安貴族が漢籍を入手する方法として史料上に現れるのは、貸借とそれに伴う書写がほとんどである。内裏や宮家、撰閲家、儒家などに所蔵されていた書物が唐や宋から輸入されたものであった可能性は否定できないが、それらが世に広まる方法としては書写が一般的であった。当時国内で流通していた漢籍の多くは、日本人の筆による国内における再生産の産物であったといえる。

さらに漢籍を入手しただけでは読解することは困難である。『御堂関白記』寛弘元年（一〇〇四）八月二日条に「所_レ読華句文十卷点了」とあるが如く、訓点を施すことが必須であった。これは一般的に見られる行為であり、場合によっては藤原師通のように、大江匡房本人に江家本の点を移写させることもあった。^⑨ 幼年より漢籍に親しみ漢詩文を詠む平安貴族にあっても、漢籍を白文で読むのではなく訓点を施した状態で読んでいたという事実は重要であろう。平安時代中期以降

「学問の家」が成立するに従い、江家点などの各家の「読み」が成立するわけであるが、平安時代の人々はこうした訓点に従って漢籍を学んでいたのである。したがって、撰関期に至って『白氏文集』等が愛好され、女房層にも漢籍知識に優れた人が次々と現れた背景には、儒家による訓点の発明や、第一章で見たような絵画化・物語化という、国内における中国文化理解のための様々な努力があったのである。対外交流を重視する立場からは、こうした国内の動きが見過ごされがちである。仮に白文の状態の漢籍が中国から輸入されたとしても、それが即ち漢籍の理解につながるわけではないことを強調しておきたい。

加えて絵画の問題も、対外交流がどの程度の影響を与えたかを明らかにし難い。中国から輸入された仏画の存在は史料から数例見出すことができるが、これらと物語絵や屏風絵とは隔たりがある。川口久雄氏は女性や子供向けの絵画が宋から多くもたらされた可能性も否定できないと述べているが、そのような史料の痕跡が見当たらない以上、少なくとも「多く」もたらされた事実はなかったと考えるべきであろう。

以上のように、漢籍・絵画のいずれにおいても、それらが中国から多く輸入され貴族層に行き渡ったという事実は史料的に確認されるものではない。むしろ史料から明らかにするのは、書写や唐絵のような国内における生産・再生産活動である。榎本淳一氏が指摘したように、この時代中国文化は馴染みやすい物へと変容し、その受容層も広がる。しかしその要因は唐物の増大ではなく、遣唐使時代以前にもたらされた中国文物の咀嚼が結実したものと見るべきではないだろうか。

- ① 飯沼清子「藤原道長の書籍蒐集」『風俗』二七(二)、一九八八、岡部明日香「藤原道長の漢籍輸入と寛弘期日本文学への影響」王勇・久保木秀夫編『奈良・平安期の日中文化交流——ブックロードの視点から——』農山漁村文化協会、二〇〇一、手島崇裕「平安中期の対外交渉と撰関家——入北宋僧の社会的地位把握のための基礎的考察」『平安時代の対外関係と仏教』校倉書房、二〇一四(初出:二〇〇四)
- ② 佐藤全敏「国風とは何か」。前掲第一章注⑧
- ③ 天台僧の対外交流に関しては、前掲「はじめに」注④西本氏論文に詳しい。
- ④ 『宇槐記抄』仁平元年(一一五一)九月廿四日条
- ⑤ 『平安遺文』(九一四六二三)所収の「大宰府政所牒案」(大宰府神社文書)によれば、天徳元年(九五七)に日延が呉越から請求した漢

籍のうち、外書『春秋要覧』『周易会釈』各廿巻が大江家に留められた。このようなルートでも大江家には中国の書物がもたらされていた。
 ⑥ 太田次男「その受容並びに白氏文集研究史概要」『旧鈔本を中心とする白氏文集本文の研究』下、勉誠社、一九九七（初出…一九九四）
 ⑦ ただしこうした状況は『台記』の時代ではやや異なる。『台記』には「礼記正義」「周易正義」を始め様々な摺本が見え、かつそれらは頼長の学習に供されている。

⑧ 『後一条師通記』寛治六年（一〇九二）二月十二日条
 ⑨ 『後一条師通記』応徳三年（一〇八六）十月廿七日条
 ⑩ 例えば、奄然は十六羅漢絵像を、周良史は文殊と十六羅漢の絵像をもたらししている（『百鍊抄』永延元年（九八七）二月十一日条、『小右記』長元四年（一〇三二）三月十日条、『左経記』同年九月十八日条）。
 なお、増補史料大成『左経記』には「早且詣栖霞寺、奉拜自唐食品許所送文殊并十六羅漢絵像、資無愛樹菩提樹葉并茶羅葉、南岳大師奉見

おわりに

本稿では、『浜松中納言物語』『松浦宮物語』に見られる異国描写を手掛かりとして、平安時代の人々が何によって異国像を形成していたか、そしてそれに関わる中国文化はどのように受容されてきたかを検討してきた。

『浜松中納言物語』『松浦宮物語』の異国描写から浮き上がってきた当時の文学的側面における中国文化受容の在り方は、大きく分けて物語・絵画と漢籍の二つがあると考えられる。国風文化期には漢籍の絵画化や物語化が進んだが、これらが身分を超えて共有された要因として、「宮仕え」を軸とした文化的総体の存在を指摘した。また漢籍に関しては、『白氏文集』もさることながら、令式に規定された経書・史書がなお重視されていた。その背景としては、平安貴族の教養が、幼学や成人後の大学寮出身の人物を介した学習によって形成されたことが指摘できる。これらはいずれも国内で完結する

普賢之処士五台山石等」とある。この条は諸本で文字の混乱が多く、意味が通じない部分がある。「唐食品」に関しては、『小右記』に「向栖霞寺拜文殊像。太末商客良史附属故盛竿。」とあることから、正しくは「唐人良史」であり、「人良」が書写の過程で「食」一文字として誤写されたと考えられる。同様に「資」にしても、『小右記註釈 長元四年』（黒板伸夫監修・三橋正編・小右記講読会、八木書店、二〇〇八）のように「資^{たす}」と訓読するのではなく、「次見」を一文字として誤写したものと見た方が良さだろう。「資無愛樹」で一語と見る先行研究もあるが、これは誤りで、当該条では無愛樹・菩提樹・沙羅のいわゆる仏教三聖樹が記されているのである。したがって「茶羅」は「沙羅」のことであり、一部の研究のように「茶羅」に改める必要はない。

⑪ 川口久雄『平安朝の漢文学』吉川弘文館、一九八一

問題である。

なお誤解の無いように言い添えておくと、国風文化において対外交流が意味を有さなかったと主張するつもりはない。平安貴族が唐物を希求していたことは明らかであり、また仏教界において日宋交流が行われていたことも事実である。ただしこれらの事例を国風文化一般の事象として敷衍してしまうと、国内の問題が見えづらくなり、その在り方がゆがめられたものになってしまいかねない。本稿ではこの点を問題と考え、国風文化の内実を再検討した。

ここで「はじめに」で提示した「中国文化」の問題について改めて考えたい。平安貴族が愛好した唐物は現実の「中国」の文化であり、律令制以来学習されてきた漢籍や物語化された中国故事、唐絵などは範疇としての「中国」の文化といえよう。現実の「中国」⇨宋から輸入された唐物の内実を見ると、香葉・繊維製品のほか、『文選』『白氏文集』などが挙げられる。ここで注目したのは、『文選』『白氏文集』は既に日本で受容されていたものであり、写本と摺本という形態の違いはあるものの、新たな知見をもたらすものではなかった点である。この点は、例えば吉備真備のもたらした漢籍や承和年間にもたらされた『白氏文集』がその後の日本文化に大きな影響を与えたのとは決定的に異なる。遣唐使廃止後も対外交流の中で様々な唐物が輸入され、個々の事象では中国文化が受容される場合もあった。しかし本稿で検討した仮名文学と漢籍との関係において、当該時期の対外交流が大勢としてその後の文化に見るべき変化を与えなかったことは、第二章で指摘した平安時代と鎌倉時代初頭における漢籍をめぐる状況の共通性から明らかである。したがって、単純に国風文化期の対外交流を遣唐使に代わるものとして捉えることはできない。

以上の検討より、佐藤全敏氏らの提示した、十世紀初期頃を起点として中国文化を全面的に受け入れることが無くなるという視角を継承したい。誤解を恐れずにあえて大略を示せば、国風文化とは、モノとしての「中国文化」すなわち唐物を受け入れつつも、少なくとも思想的な面に於いては概ね承和年間以前の古典的な漢籍に拠った文化といえるのではないだろうか。

本稿では中国文化受容の一側面として、文学に注目して検討を加えてきた。「文字」で記されたモノである物語と古記録を統合的に捉える事で、文化の内実とその背景を連関させて考察することが本稿のねらいであった。もちろん文化には文学のほかにも政治・絵画・書画・宗教等の様々な側面があり、今回扱う事の出来なかつた問題も数多い。今後各分野の研究に学びながら、他分野の資料も含めて研究していく必要があるだろう。

さて、最後に大江匡房による「詩境記」の記述を紹介したい。よく知られた文章であるが、律令導入時に遡る経史の受容、そして承和年間以降の『白氏文集』受容の展開が国風文化として昇華したことを考える時、この記述は極めて示唆に富む。

我朝起_二於弘仁・承和_一、盛_二於貞観・延喜_一、中興_二於承平・天曆_一、再昌_二於長保・寛弘_一。（『朝野群載』卷三）

文章経国思想のもと弘仁期に漢詩文が隆盛し、承和期までには主要な漢籍が日本に全て揃い、延喜期頃に至って菅原道真や島田忠臣の詩集に見られるように『白氏文集』が定着する。これらの前提をもとに、長保・寛弘期の国風文化が開いたのである。この文化の諸段階あるいは連続性は、いわゆる聖代観とも関わるのではないかと考えられるが、これについては今後の課題として、ひとまず擱筆する。

※仮名文学の本文、頁数については、『紫式部日記』『更級日記』『浜松中納言物語』『栄花物語』『松浦宮物語』『無名草子』は新編日本古典文学全集（小学館）、『伊勢集』『大斎院前の御集』は私家集全釈叢書（風間書房）によった。なお『枕草子』の段数は、新編日本古典文学全集が底本としている三卷本系統による。

〔付記〕 本稿は平成二九年度日本学術振興会科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。

（京都大学大学院文学研究科博士後期課程）

On the Reception of Chinese Culture during the Period of
the Flowering of National Culture, Using the Descriptions of Foreign
Countries in Japanese Literature as a Key

by

OSHIO Kei

This article employs literary works, which have seldom been regarded favorably as objects of analysis in Japanese historiography, as primary sources to re-examine the structure of mid-to-late Heian culture (国風文化 *kokufû-bunka*). Specifically, it employs two fictional narratives, the *Hamamatsu chûnagon monogatari* 浜松中納言物語 and the *Matsuranomiya monogatari* 松浦宮物語, that use foreign countries as the background of the tales as keys to clarify the reception of Chinese culture and its reality in the period of *kokufû-bunka*.

In the first section, I examine the *Hamamatsu chûnagon monogatari*. One can note that two types of expression can be discerned therein: expressions using Chinese literary works (漢籍 *kanseki*) and expressions that were verbal representations of Chinese-style paintings. However, the knowledge of Chinese literary works used by the author had previously been incorporated in Japanese narratives and paintings including the *Collection of Japanese and Chinese Poems for Singing* (和漢朗詠集 *Wakan rôishû*), and thus did not extend beyond the boundaries of common knowledge known to the nobility of the time. In other words, one could say that there was a certain fixed, shared knowledge of Chinese literary works within the noble society of the day. In order to consider the background to the spread of such knowledge, I next considered the manner in which literature was received.

At that time the mode of the reception of literature differed according to one's social status. Narrative fiction had a dual character, used both for entertainment and for education. In the salons of women of the highest ranks of the nobility, illustrated narratives were collected and also produced. For women in the middle rank of the nobility, these narratives were difficult to obtain, but they would occasionally receive them from women in the upper levels of the nobility. These two different types of reception were brought

together by women in service to the influential families. In other words, the middle-ranking noble women who read the narratives given by higher-ranking noble women and who were the recipients of culture were transformed into the producers of new culture by becoming involved in the production of narratives in the salons. In this way, a cultural entity that spanned social ranks was formed, and the knowledge of Chinese literary works shared in noble society was selected.

In the second section I examine the *Matsuranomiya monogatari*. Here too, one can point out representations of foreign lands based on Chinese literary works, but unlike the case of the *Hamamatsu chūnagon monogatari*, a greater degree of knowledge of Chinese works was required. I have focused in this article on the fact that classical works and histories such as the *Book of the Han* (漢書 *Hanshu / Kanjo*) and the *Book of the Later Han* (後漢書 *Houhanshu / Gokanjo*) and literary works such as the *Anthology of the Verse of Bai Juyi* (白氏文集 *Baishi wenji / Hakushi bunshū* or *Hakushi monjū*) played a large part in the basic character building and that histories of the Tang dynasty were in contrast only used to elaborate on official titles and characters' names. It can be surmised that this discrepancy was due to the manner of studying Chinese works by male government officials ever since the period of *kokufū-bunka*. Male officials studied under officials who had been educated in the Daigaku and they often studied Chinese works and were equipped with sufficient knowledge of classics and histories studied in the Daigaku and of the *Baishi wenji*, which was considered equally important. However, in regard to other Chinese works, it is thought that they were not studied fully enough to be applied to Japanese literature. Moreover, from the period of *kokufū-bunka* to the creation of the *Matsuranomiya monogatari* in the late 12th century, one cannot see a great change in the circumstance regarding the study of Chinese literary works.

In the third section, I examine the influence of foreign relations in the move to the period of *kokufū-bunka* based on the foregoing considerations. Examples of imported Chinese literary works that can be found in historical records are limited, and it has become clear that only certain social classes (members of the imperial and regental houses, scholars, and Buddhist monks) could import literary works with relative ease. Considering that even these people could not necessarily obtain all the works they sought, there is little evidence that literary works imported from China were widely disseminated throughout various social classes. Moreover, the majority of literary works imported during the period were the *Selections of Refined Literature* (文選

Wenxuan / *Monzen*) and *Baishi wenji* and did not represent new knowledge. At least in terms of literature, the Chinese culture that had the most influence during the period of *kokufū-bunka* was chiefly from those works imported prior to the Jōwa era. These works were made into narratives and pictorialized, and through their study by male officials, they were incorporated into Japanese culture. While the manner in which Chinese culture was received during the period of *kokufū-bunka* involved the importation of material objects from China, it can be concluded that it largely depended on classical Chinese knowledge that was a matter of ideas.